|  |
| --- |
| **平成28年度（2016年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会** 　**通園らっこ　事業報告書** |

**１，事業の目的**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族、特に串本・古座川地域の子ど

もたちに通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や

日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援

助を行い豊かな育ちを保障する。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体

的な生活の中で子育て上の困難に対する支援をしていく。

**２，利用定員と利用実績（平成２8年３月末）**

通園らっこ　定員　１０名　登録　１９名　（毎日通園１５名・並行通園４名）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 開所日数 | 19 | 20 | 24 | 22 | 22 | 21 | 23 | 22 | 21 | 21 | 24 | 23 | 262日 |
| 述利用人数 | 206 | 207 | 264 | 276 | 256 | 251 | 273 | 270 | 262 | 256 | 299 | 229 | 3040人 |
| １日平均 | 10.8 | 10.9 | 11.0 | 12.5 | 11.6 | 12.0 | 11.9 | 12.3 | 12.5 | 12.2 | 12.5 | 12.0 | 11.0人 |

**３，職員体制：通園らっこ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定員 | 現員 | 内訳 | |
| 正規 | パート |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） | １名 |  |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名（兼務） | （兼務） |  |
| 保育士 | １名 | ３名 |  | ３名 |
| 児童指導員 | １名 | ３名 | ２名　　　（１名兼務） | １名 |
| 指導員 | １名 | １名 |  | １名 |
| 給食調理員等 | ― | １名 |  | １名 |
| 合計 | ４名 | ９名 | ３名 | ６名 |

**４，営業日及び営業時間**

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日 　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　 　９：３０～１１：３０（月２回）

**５，２８年度の重点課題**

1. **28年度中の新園舎の完成とスムーズな移転をおこなう。**

暫定開所として串本町よりお借りしてきた旧西向保育所は海抜２㍍という立地で当初よりあくまでも暫定的な場所として事業を行ってきたが、２８年度中（２９年２月）に上野山地区の海抜７２㍍の安全な場所へ総合移転ができ串本・古座川町長にも出席して頂き竣工式を行うことができた。

又新園舎への引っ越し等在園保護者会や法人内児童はもちろん成人分野からの応援

もいただきながらスムーズな移行ができた。

新園舎での子ども自身が理解して動くことができ、主体的な活動を保障できるよう部

屋のレイアウト・活動によって使用する部屋を移動する・視覚的に活動の意味が理解できるような支援をおこない、子どもたちが一日も早く、施設と保育の主人公となるべく、職員間で子どもの導線を意識し、現場職員が中心となって実施することができた。

**＜発達支援＞**

1. **職員集団の構築と保育実践の創造と充実をめざす。**

１年を西向園舎ですごしこの地での保育を創造してきたが、２年目に入りさらに自主的に保育実践にあたる事ができるようになってきており、らっこの保育の基礎は構築できてきたといえるだろう。２９年２月に新園舎に移転し上野山の地での新たな保育実践（日々の散歩先の捉え方や子どもの安全を考えた降園等）新たな課題もありその都度々子どもの立場に立って職員集団で考えて実行に移すことができるようになってきている。

1. **個別支援計画を職員・保護者で共有し、子どもの健やかな育ちを保障する。**

居住町で行われる発達相談に職員も同席し（串本・古座川両町とも町として招へいした発達相談員が、らっこへきて発達相談をしていただける環境があるため大変ありがたい）子どもの発達状況や発達課題等を保護者と共有することができた。又同席した職員の発達相談報告や保護者の思いや希望を反映した個別支援計画をもとにケース検討を行い、子どもにかかわる職員が発達課題や到達目標等を理解しらっこへ通園している子ども達の育ちを保障することができた。

　＜**家族支援＞**

1. **家族の障害受容を支える**

送迎が５月より朝のみ開始することができ、定員いっぱいの９名が乗り朝の保育開始時間も９時にはスタートできる利点もあり（保護者の送りではどうしても遅くなることが多い）６時間の保育時間をしっかり確保することもできた。朝は送迎をし帰りの時間帯で保護者交流を日々行うというメリハリを持つことで保護者集団が比較的まとまって、気になることや保護者でフォローがいる方への声かけ等職員から又保護者から又保健師からとでき、途中入園の家族も比較的とけ込むことができた。特に今年度家族参観の後父親同士の交流会を行うことができた。

又迎えについても親同士の交流と、１日の保育の報告をしたり、フェイスtoフェイスで職員と保護者が子どもの話をする機会として位置づけた。日々のノートや送り迎え、個人懇談等で保護者の状況を把握し保護者の思いや願いを聞きながら、職員間や保護者同士（先輩が後輩に声をかけていく等）で家族の障害受容を支えていくことができた。

　　＜**地域支援＞**

　　⑤**串本地域の子育て支援システムの一つとして関係機関との連携をすすめる。**

市町村事業である地域生活支援事業のメニューである巡回支援専門員整備事業等を使って、串本町では健診後のフォロー教室や保育所・幼稚園への巡回相談で気になる子ども達の保育のアドバイス等を行うことができた。

就学支援委員会への参加や保健師との定期的な情報共有会議や教育委員会との協議等も行うことができた。

通園らっこの利用に際し保健師との調整で受給者証取得のスタート窓口を保健師が保護者のセルフプラン作成のサポートをしてくださり次年度継続の必要のある家庭、又本格的に計画相談へ移行の必要がある家庭等役割分担をすることができた。

**⑥わんぱく教室の再構築をおこなう。**

　　　通園らっこで実施するわんぱく教室（月２回土曜日開催）参加対象者を保健師・保育所

幼稚園園長等と明確に役割分担をすることができ、わんぱく教室を利用する子どものご

家族へは受給者証をとることもしっかりお伝えし、療育の必要性をお伝えする機会と捉

えることも確認できた。

又ダイナミックな遊びの保障となるとらっこの職員のみでは困難な所もあったので、

２８年度のわんぱく教室は通園くじら・めだかより職員を各１名ずつ派遣して頂きわんぱく教室の保育を他園の職員とともに作ることができ、らっこの職員にとっても大変勉強の場となった。

**６, 利用者への福祉サービス**

**➀　日課 (月～金曜日)**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15 15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　 　散歩・製作　　給食　　　　午睡 　　起床　　おやつ 　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　 着替え　　　　降園

**(第１／３土曜日　５月以降)わんぱく教室**

　9:30 ～ 11:30　　（あつまり・製作・散歩・クッキング等）

**《主な行事》**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　５日（木） | 入園式 |
| ５月１７日（火） | 春の遠足（太地くじら館） |
| ６月　５日（日） | 家族参観 |
| ７月１５/１６日 | ５才児お泊り保育 |
| ７月１９日（火） | 懇談会 |
| ８月１１～１５日 | 夏休み |
| ８月１８日（木） | 卒園児招待 |
| ９月　９日（金） | 見え方相談（和歌山盲学校教育相談） |
| ９月２７日（金） | 防犯訓練 |
| １０月１６日（日） | 第２回通園らっこ運動会 |
| １１月　４日（金） | 串本町一斉自身津波試験放送で避難訓練 |
| １１月１１日（金） | 聞こえ方相談（和歌山ろう学校教育相談） |
| １２月２０日（火） | クリスマス会 |
| 12月29日～1月４日 | 冬期休園 |
| １月２８日（土） | 生活発表会 |
| ２月　４日（土） | 新園舎引っ越し |
| ２月１３日（月） | 和歌山県現地調査 |
| ２月１８日（土） | 通園らっこ竣工式 |
| ３月　７日（火） | お別れ遠足（アドベンチャーワールド） |
| ３月２８日（火） | 卒園式 |
| ３月２９日（水） | 転園児お別れ会・保育修了日 |
| ３月３０/３１日 | 春期休園・ |

**②　保育・療育支援報告**

　子どもはほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障してきた。

**③　親子保育の実施・懇談会・学習会の開催報告**

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざしてきた。

週１回　毎週火曜日の親子保育の実施、又ほぼ毎回親子保育終了後、和室にて、当日の給食試食と茶話会程度の事を１時間弱実施。園からの連絡事項があれば職員が入り情報共有し、その後は保護者のみの話し合いの時間とした。

　　親子保育　年間３５回

　　懇談会　　年間　３回

　　家庭訪問　年間　１回（各家庭）

　　個人懇談会年間　２回　前半後半に分け全家族２回実施

　＊保護者学習会　年間７回

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ５月 | 通園のあゆみ・通園の保育療育について（通園職員） |
| ６月 | 発達の学習会➀　つくしんぼ園　山本翔太発達相談員 |
| ７月 | 発達の学習会② |
| ９月 | 発達の学習会③ |
| ９月 | 先輩のお母さんと話そう　学校の事　生活の事 |
| １１月 | 発達の学習会④ |
| １月 | 福祉制度について　ひまわり園　園長　谷　直城氏 |

**④　その他必要な援助報告**

園での発達相談の開催と市町村による発達相談等への資料提出と同行・みえかた相談・新宮保健所串本支所で行われる作業療法・言語療法の個別訓練の初回の同行・医療受診の際の資料の作成と同行

**⑤　その他（健康管理・送迎サービス・給食サービス）**

＊串本病院小児科・耳鼻咽喉科・眼科による各科健診の実施

　　＊盲学校教育相談による視力検査・ろう学校教育相談による聴力検査

　　＊日高歯科医院による歯科健診・歯科衛生士によるブラッシング指導

＊送迎サービス→基本的には保護者の送迎でお願いしてきたが、28年度より朝の送迎を

送迎運転手と添乗2名体制で行い、（運転手が見つからず串本タクシーに委託し行った）

串本町田並地域を出発に約9名の子どもたちが送迎を利用した。年間　1326　回実施

＊一食につき２００円（おやつも含め）の個人負担で実施、嚥下困難な子どもについて

は南紀福祉センターへ同行し実際の調理方法等を教わり園で取り組んできた。親子保育

終了後保護者が別室で交流会等を不定期に行っているため、サンプル用の給食を保護者

に試食という形で食べてもらっていた。

**７，諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・面接記録等、子どもに関する全ての情報を記録し、発達支援に役立つよう整備している。

**８，利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底してきた。

　職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じている

**９，緊急時の対応**

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告している。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じる様にしているが、２８年度については幸いそのような事例はなかった。

**１０，事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとしている。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとしているが、これについても幸い今年度はそのような事例はなかった。

**１１，非常災害対策（安全管理）**

防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路の確認を行いました。又、天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じることができるよう、必要な訓練を定期的に行いました。

今年度、相模原の事件があり初めて古座警察署の指導により保護者にも参加していただき不審者対応の訓練を行いました。

・避難訓練の実施 　（１ヶ月に１回）

・消防設備等の点検　（１年に２回）

・不審者対応訓練　　（１年に１回）

**１２，虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備を行い、平成28年6月25日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者は、翌日伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにした。

**１３，苦情解決について**

２８年度も正式に苦情解決窓口、又苦情解決等のルートに上った苦情は１件もなかった。

苦情となるまでに手だてをうつことを大切にしながら運営してきた。例えば保護者同士の話の中でつぶやいたことや疑問に思っている事など保護者会の役員を中心にしながら「このことは園に伝えておいた方がよいこと」や「○○さんがこんなことを心配していた」等知らせていただいたりする中で（もちろんその保護者の了解をもらって）早めにてだてを売ったり、園といてはこう考えているということをお伝えしてきた。そんな中で２８年度は朝の送迎が開始され１か月ほどして「園の送迎車が比較的法定速度で走るため、追い越し車線になったら追い越していく車が多いので、通園らっこの送迎車というプレートを付けたらどうか」という意見があり早々にプレートを作成し、車につけることができた。

　　　　　　 苦情解決責任者　　　　　 　細野　桂子

　　 　　　　苦情解決担当者（受付）　　榎本　郁美

　　 　　　 第 三 者 委 員 　 串本町役場　福祉課

**１４，職員（援助者）の援助技術の向上**

**➀　職員研修**（職場内研修・法人内研修・外部研修）

（１）職員会議の実施（月４回）

職員会議を週１回実施し、保育内容の検討や子どもの情報共有、支援内容の検討等を行い質の向上に努めた。

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定、各種研修会への参加、発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等、各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 研修内容 | 参加人数 |
| ５月２１日（土） | 障保連総会＋中村隆一氏講演会 | ２名 |
| ６月２５日（土） | いなほ福祉会　虐待防止・人権擁護研修 | ５名 |
| ６月２５日（土） | いなほ福祉会　通園分野職員研修 | ５名 |
| ７月　１日（金） | 運動機能の弱い子どもたちへの対応 | ４名 |
| ７月　９日（土） | 障保連　新人職員研修 | ２名 |
| ７月２８日（木） | パソコン研修 | ６名 |
| ７月２９日（金） | みくまの支援学校教員による作業療法の研修 | ５名 |
| １０月　１日（土） | 障保連　職員研修 | ２名 |
| １１月１２日（土） | 障保連　連続講座１ | １名 |
| １１月１５日（火） | 山本翔太先生　職員研修 | ２名 |
| １１月１７日（木） | ノロウイルス予防講習会 | １名 |
| １１月１９日（土） | かぜのこ保育所の職員によるリズム研修 | ５名 |
| １１月２６/２７日 | 全国発達支援通園事業連絡協議会第20回全国大会 | １名 |
| １２月１５/１６日 | 児童発達支援管理責任者　研修 | １名 |
| １月１４日（土） | 障保連　連続講座３ | ２名 |
| １月１６日（月） | 福祉制度の学習会 | ２名 |
| １月２８日（土） | 障保連　連続講座４ | １名 |
| ２月２４日（金） | 新宮保健所串本支所による厨房施設の立ち入り | １名 |
| ３月２２日（水） | 和歌山県による事業説明会 | １名 |

**１５，事務・財務管理**

①会計処理の適正化を図る。小口は、毎週木曜日に事務センターが来所し処理を行っている。＊請求事務の効率化・適正化を図るため、出欠表・記録表の実務を事業所で行い、実績記録表作成担当職員に月初めにはメールし上限管理も含め実施してもらっている。＊経費の省力化をはかり節電や消耗備品の経費の節減に取り組んだが、新園舎移転に伴い光熱費等のランニングコストは上昇した。

**１６，その他の業務**

①和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担う。

②地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努め、教育支援委員会や行政からの依頼等あれば民生委員の方や地域住民の方の施設見学等に協力した。また地域の自治会とも当初から連携することができ、早々ではあるが福祉避難所としての締結もすますことができた。